

平成25年教育委員会第4回定例会会議録

開会日時 平成25年4月12日 午前 10時00分

閉会日時 同 上 午前 11時40分

場 所 教育委員会室

出席委員 委員長 松 本 實
同職務代理 杉 浦 容 子
委 員 佐 藤 昭
委 員 面 田 博 子
委 員 竹 高 京 子
教育長 塩 澤 雄 一

議場出席委員

・教育次長	濱中 輝	・学校教育担当部長	平沢 安正
・庶務課長	田口 浩信	・教育計画推進担当課長	若林 繁
・施設課長	伊藤日出夫	・学務課長	石合 一成
・指導室長	岡部 良美	・統括指導主事	志村 昌孝
・統括指導主事	光山 真人	・地域教育課長	小曾根 豊
・生涯学習課長	今井 英敬	・生涯スポーツ課長	竹嶋 和也
・中央図書館長	橋本 幸夫		

書 記

・企画係長 菊池 嘉昭

開会宣言 委員長 松 本 實 午前10時00分 開会を宣する。

署名委員 委員 松 本 實 委員 杉 浦 容 子 委員 塩 澤 雄 一
以上の委員3名を指定する。

議事日程 別紙のとおり

○委員長 おはようございます。

ただいまより、平成25年度教育委員会第4回定例会を開会いたします。

本日の会議録の署名は、私に加え、杉浦委員と塩澤教育長にお願いしたいと思います。

新年度で異動がありましたので、紹介をお願いしたいと思います。

庶務課長。

○庶務課長 それでは、4月1日付で事務局幹部職員に人事異動がございましたので、私のほうからご紹介させていただきます。

その前に、組織改正がございまして、学校教育部門の機能を強化するために、昨年度までの「教育振興担当部長」を「学校教育担当部長」に組織を改めてございます。

学校教育担当部長・平沢安正でございます。

○学校教育担当部長 よろしくお願いたします。

○庶務課長 続きまして、施設課長・伊藤日出夫でございます。

○施設課長 伊藤でございます。よろしくお願いたします。

○庶務課長 学務課長・石合一成でございます。

○学務課長 石合でございます。よろしくお願をいたします。

○庶務課長 指導室統括指導主事・光山真人でございます。

○統括指導主事 よろしくお願いたします。

○庶務課長 生涯スポーツ課長・竹嶋和也でございます。

○生涯スポーツ課長 竹嶋でございます。どうぞよろしくお願いたします。

○庶務課長 最後に、私、庶務課長・田口浩信でございます。よろしくお願いたします。

以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。どうぞよろしくお願します。

それでは、議事に入りますけれども、本日は議案がございませんので、報告事項等に入ります。

報告事項等1「平成25年度教育費予算の執行について」、お願します。

庶務課長。

○庶務課長 それでは、お手元の資料に基づきましてご説明申し上げます。

「平成25年度教育費予算の執行について」、教育長名での通達でございます。既に各学校には、次のページの区長部局から出されております副区長依命通達とあわせまして、4月1日に各学校へ通知し、昨日の校長会で改めて説明した内容でございます。校長会では、1行目に書いてありますとおり、25年度は新基本計画のスタートの年度であり、教育分野でも多くの新計画事業が予定されているところでございまして、主立ったものとして、「第一」のところに書

いてありますが、外部人材によります授業診断等を行います学校支援プロジェクト、あるいはその下の大学教授による若手教師塾、あるいはその下の全校での学力向上プランの作成等を行います学力伸び伸びプラン、あるいは科学教育センターの開設。で、「第三」のところに書いてありますとおり、小学校6年の陸上競技大会等の実施の子ども体力向上プロジェクト。あるいは、裏面にわたりまして、「第五」のところの7行目に書かれておりますけれども、3歳児に絵本を提供するセカンドブック事業など主要事業を掲げまして、これらの成果につきましては、最後の「以上のとおり」のところに書かれてありますとおり、事業の見直し、あるいは経費節減の徹底等により財源を捻出したものでございますので、予算の執行に当たっても創意工夫に努め、最小の経費で最大の効果を上げなければならないとしてございまして、記書き以下で、例年繰り返しとなってございますけれども、改めまして1番で、二つの振興ビジョンの推進に教職員が一致協力し積極的に取り組むこと、2番では、節電のほか水道・ガスについても適正管理を徹底すること、3番では、予算の執行に当たっては公務員としての服務規律を遵守すること、4番では、契約の締結に当たっては公正、効率的な事務執行を心がけること、5番では、旅費及び時間外勤務手当については適正に執行すること、6番では、地球環境保全に配慮すること、7番では、内部管理経費については一層の経費節減に努めること、8番では、全ての教職員が一致協力していじめや体罰を根絶するための教育環境づくりに努めることを改めて職員に周知徹底を行いまして、今年度の予算執行に万全を期するようお願いするとともに、学校監査の結果などもあわせて説明したところでございます。

説明は以上でございます。

○委員長 ただいまの説明についてご質問等ございますか。

(「ありません」の声あり)

○委員長 それでは、次に参ります。

報告事項等2『『かつしかのきょういく』(第121号)の発行について』、お願いします。

庶務課長。

○庶務課長 それでは、資料に基づきまして、5月29日に発行する予定でございます「かつしかのきょういく」のレイアウトを記載してございます。

まず1ページ目は、4月20日に開設いたします科学教育センターを取り上げたいと考えてございます。

1枚おめくりいただきまして、2枚目の裏面でございます。例年どおり、今年度の教育費の予算概要・主要施策を取り上げたいと思います。

隣の3ページでございますけれども、例年のとおり、朝食レシピコンテスト、あるいは珠算大会を取り上げ、下段のほうでは、4月1日から開設いたしました西亀有小学校の情緒学級の通級学級を取り上げ、次を1枚おめくりいただいて、4ページの上段では、あいさつ運動のポ

スターコンクール、下段では、スポーツ祭東京2013をPRするための小学校による花いっぱい運動を取り上げたいと考えてございます。

隣の5ページの上段のほうでは、3月26日付で締結いたしました葛飾区と都立高校との連携協定締結、下段のほうでは、3月15日に行われました中学生の東京駅伝を取り上げていきたいと思っております。

次、裏面のほうでございます。6ページと7ページの一部を使いまして、昨年度の職場体験の受け入れ事業所の一覧を掲げていきたいと考えてございます。7ページの下段のほうでは、優秀な教員25名程度の表彰を考えてございます。

最後の8ページは、上段のほうが教育長からのコメントと教育委員会の動き、下段のほうでは年間学校行事予定を取り上げていきたいと考えてございます。

説明は以上でございます。

○委員長 ご質問等ございましたらお願いします。

竹高委員。

○竹高委員 「かつしかのきょういく」のこととはずれてしまうのですけれども、職場体験の受け入れ事業所一覧というものが出ると思うのです。昨年、たしか職場体験の場所にご挨拶に伺うという話が出ていたように思うのですが、もしことしお時間のほうをつくれるようでしたら、職場体験のほうにご挨拶というか、子どもたちがいるときにお伺いしてみたいと思うので、できましたらよろしくお願ひいたします。

○委員長 指導室長。

○指導室長 ありがとうございます。

昨年度、ご挨拶に行っていたと予定を立てていたところなのですが、職場体験もかなり定着をしてくまして、商工会とか民間の企業の皆さんも「もう大丈夫ですよ」というようなことを言っていました。ただ、今、教育委員のほうからそういうお話がございましたので、今年度早めに計画を立てまして、お願いできるところをお願いしてまいりたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

○委員長 面田委員。

○面田委員 一つ伺っていいですか。

毎年すばらしいものができていいと思うのですが、配付なのですけれども、小学校、中学校の子どもを通して配付をされているように記憶しているのですね。教育だからそれでもいいのだけれども、地域と連携ということを強く全面に出してきているわけなので、町会長さんとか青少年委員さんとか青少年育成地区委員長さんとか、そういう方々に配付ができるといいのかなと思うのですけれども、そのあたり、お願ひしたいと思っております。

○委員長 庶務課長。

○庶務課長 現在、委員のお話のと通りの配り方でございますけれども、今後、関係機関と検討しながら検討してまいりたいと考えてございます。

○面田委員 できればお願いします。

○委員長 佐藤委員。

○佐藤委員 いろいろなところを見てみますと、例えば役所の出張所とか、駅にもあります。

○面田委員 図書館にもあります。それもいいと思うのですが、やはり直接その方の手元に行ったほうがインパクトが強いのかなという思いがあるので、検討してみてください。

以上です。

○委員長 それでは、検討していただくということでお願いします。

ほかにございませんか。

(発言する者なし)

○委員長 次に参ります。

報告事項等3「平成25年度教員異動の実績について」、説明をお願いします。

指導室長。

○指導室長 それでは、私から、平成25年4月1日付の教員異動の実績につきましてご報告をさせていただきます。資料をごらんください。

まず、区外転入・転出の者でございます。転入者につきましては、小学校73名、中学校37名の110名となっております。転出者につきましても、小学校79名、中学校61名の140名となっております。昨年度の転入が127名、転出が122名でしたので、転入者は減少し、転出者は増加をしている状況でございます。ただ、この転出者増加につきましては、後ほど区内の異動の状況でもお話をするところでございますけれども、今年度、初任者採用後6年等の任期満了者が大変多かったということがございまして、異動年限にあたる必異動がございましたので、このような形で増えているところでございます。

次に、区内異動の状況でございます。区内の異動者につきましては今年度66名となっております。昨年度が57名でしたので、葛飾区の中でとどまってさらに教育を続けるという教員が増えたと思っております。

続きまして、3点目、新規採用状況でございます。こちらには、4月1日現在で小学校41名、中学校41名の合計82名となっております。昨年度の全初任者は期限付任用教員も含めると102名でしたので、今年度は20名の減少となっております。ここ5年間ですと100名を超える新規採用者が多かったところですが、数はようやく落ちついてきた状況でございます。

参考ですが、昨日、最後の小学校の期限付任用教員の面接をいたしました。昨日現在で初任者の数が小学校は47名、中学校が43名となりまして、ここでは82名と書いてございますけれども、一番新しいデータでは今90名となっておりますのでございます。

参考までに、隣のほうに主な転出先、主な転入先について掲げさせていただきました。4月2日に転入者、そして新規採用教員に対しましては、教育委員の皆さんにおいでいただきまして入区式のほうをさせていただきました。葛飾区で力を発揮できるように、私たちのほうも新しい方たちに、そして転入してきた方たちに支援をしてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○委員長 質問等ございましたらお願いします。

(発言する者なし)

○委員長 では、私のほうからです。

今年度、中学校のほうで、新規採用6年で大勢の転出者がいて、大勢の新規採用を迎えました。ざっとですけれども、24校ありますから1校あたり2人ぐらいいるという計算になりますから、現場で新規採用者をしっかり育てて力になっていただきたいなという願望があります。

それから、この前、入区式がありましたけれども、転入してきた方には、もとは葛飾区にいて、ほかに行って経験を積んで帰ってきた方もいますので、新しく来た方に頑張ってもらって、また戦力アップして頑張っていきたいなと思います。

では、よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○委員長 それでは、報告事項等4「平成25年度の生活指導について」、ご報告をお願いします。

指導室長。

○指導室長 それでは、「平成25年度の生活指導について」、ご報告をさせていただきます。

昨日、校長会がございまして、こちらの資料に沿って校長のほうに話したことについてご報告をさせていただきます。

まず初めに、「葛飾区における生活指導の現状と対応策」でございます。問題行動につきましては、まず、小学校、中学校の入学期が大事であるということ、それが今後の充実した学校生活につながるのだというお話をしたところでございます。特に「小1問題」「中1ギャップ」という言葉が出ておりますけれども、学校全体で共通して学習規律について取り組むようにお話をしたところでございます。

小学校におきましては、今、クラスサポーターを配置しているところでございますが、このクラスサポーターにつきましても有効活用をということでお話をいたしました。中学校につきましては、社会で許されない行為は学校でも許されないとする毅然とした指導を行うということについても、この資料を通して校長会に伝えたところでございます。

次に、子どもたちの今の生活の中で携帯電話等の情報機器が普及しているところでございま

すが、こちらにつきましても、いろいろな犯罪行為につながる場合がございます。そこで、家庭の理解と協力を得ながら、正しい使い方や情報モラルを身につける指導を徹底するというところをお話いたしました。保護者会を通して、子どもたちの携帯電話についてフィルタリングサービスの導入をさらに保護者に伝えるようにということをお話したところでございます。

さらには、「問題行動をなくすためには」というところにつきましては、全ての教育活動を通じて児童・生徒の心に迫る指導を行う、さらには、個々の児童・生徒に自己有用感を持たせることができるよう指導していくことが大事であるということも、資料を通して伝えているところでございます。

次に、2ページ目に入ります。「安全指導について」でございます。こちらにつきましては、警視庁から、葛飾区内の子どもの事故は、主に道路横断中、そして自転車での出会い頭などで発生しているということ、さらには、歩行者では飛び出し等による事故があるということも資料を通して話をしているところでございます。

最後には、自転車に乗るときは必ずヘルメットを着用すること、自転車の運転によって交通事故を起こすことにより加害者になり得る、保護者に配慮した気をつけた運転をするようにということで、児童、さらには保護者会を通して伝えていくということをお話ししたところでございます。

続きまして、真ん中より下の段になりますが、不審者への対応、突発的な事件も予想されます。そこにつきましては、「危機対応マニュアル」を活用して、学校全体で対応できる体制を改めて構築するようということ、資料を通して報告し、説明をしているところでございます。

さらには、東日本大震災等を受けまして、防災教育につきましては、各校で計画を見直しているところでございますけれども、「学校安全計画」や「安全教育の年間指導計画」に基づきましてさまざまな想定による避難訓練を行うということも伝えているところでございます。

続きまして、いじめについてでございます。いじめについては、どの学校、どの学級でも起こる重大な問題であると。大津市の事件が起こったからということではなくて、本区でもいじめに対してはしっかりと対応するというところをお話ししたところでございます。特にいじめを察知した時点でいち早く校内で共有するとともに、区教委への報告も確実にを行うようにということ強く私のほうからお話したところでございます。

次のページに移らせていただきます。「学校不適應について」でございます。こちらにつきましては、不登校児童・生徒についての表が載せられておりますけれども、本区の状況を見ると、不登校児童・生徒につきましては非常に大きな課題であるというところをお話したところでございます。これにつきましては、まず、学級の担任が児童・生徒をしっかりと把握すること、そして、欠席した場合にはそのままにせず家庭ときちんと連絡をとるなど、しっかりと連携を

図ることをお話しいたしました。学校だけではなかなか解決できない問題もありますので、家庭への継続的な働きかけ、連絡とともに、指導室の中にも「かつしか学校問題解決支援チーム」もございますので、そこにおりますスクールソーシャルワーカーや巡回型スクールカウンセラー等々の活用も図って、いち早く、子どものこの課題の解決が図れるようにということでお話をしたところでございます。

続きまして、「家庭や地域社会との連携」についてでございます。社会の価値観の多様化に伴いまして、家庭の教育に対する要望や考え方も多様化しておりまして、学校の対応の難しさも増しているということはお話をしたところでございます。しかしながら、学校と家庭との共通理解を図ることが重要であるということもお話しいたしました。各学校では「葛飾教育の日」を活用いたしまして、家庭や地域との緊密な連携を図り、互いの信頼関係を構築した上で子どものために連携を図るということを説明したところでございます。

最後のページになります。特に虐待についてでございます。これにつきましては、学校で虐待にかかわる情報を発見することは非常に多いとなっております。その際の学校の対応についても子ども総合センターへの通告等について話をしたところでございます。さらには、家庭の問題もかかわってきますので、スクールソーシャルワーカーの活用についても再度周知をしたところでございます。

「生活習慣向上の取組について」は、現在区で行っております「早寝・早起き、朝ごはん食べよう」カレンダーの活用、さらには「家庭学習のすすめ」の活用により家庭学習での学習習慣を確立すること、さらには「ノーテレビ・ノーゲームデー」が毎月10日に設定されておりますけれども、そちらについても保護者会でしっかりと啓発するようにお話をしたところでございます。今年度も、子どもが「学校が楽しい」と言う学校、さらには「安全な学校」「信頼される学校」となるように、学校の実態をしっかりとつかみまして、校長先生方と連携を図って教育委員会としてはしっかりと支援をしてまいりたいと考えておるところでございます。

私のほうからは以上でございます。

○委員長 ただいまの説明についてご質問等ございますか。

竹高委員。

○竹高委員 まず、2ページ目の地震の防災訓練のことです。

学校のほうではきちんとやっていたいいるのはお聞きしているのですが、わくチャレの時間に年配の方がいらっしゃったときに、学校との連携であったりとか、避難訓練をやっているわくチャレが何校かあるというのは知っているのですがけれども、学校とどういう形で連携をして、わくチャレの時間に災害が起きた場合はこうするというものをある程度きちんとつくっておかないと、年配の方がとても多いので、トラブルが起きて、地震のときにも困ることが起きるのではないかと考えていますので、強制ではなくて、その学校、その学校でコミュニケー

ションがとれるような形を協力していただけるようお願いしたいと思います。

あと、3ページ目に「葛飾教育の日を活用し」というところがあるのですが、保護者のご意見を聞いて、家庭や地域とも連携を図ってという形で、地域の方とかも参加がしやすいいろいろなことを計画なさっている学校がたくさんあるのですが、それが結構続いてしまう学校もたまにお見かけするのです。せっかく保護者の方が見に来られる土曜日なので、それが必ず続くわけではなく、隔週ぐらいの形でとか、授業をきちんと見られる時間というものもぜひつくっていただくと、じっくり授業をごらんになりたい保護者の方ももちろんいらっしゃいますので、そういう時間も大切かなと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長 指導室長。

○指導室長 わくチャレ時の震災等の発生は当然想定できるわけでございます。ただ、これについてはまだ十分ではない学校もあると思いますので、私のほうでもしっかり実態をつかんで、今日のお話をもとに、それぞれ学校の対応を図られるように、指導主事とも相談をするなど、学校の対応を考えていきたいと考えております。

続きまして、「葛飾教育の日」についてでございます。今、私たちは年間の予定について把握をしているところでございますが、その中で、お話のように、どちらかという通常授業ではないものに偏っている学校もあることは事実でございます。今後、土曜授業日のあり方についても考える必要があると思いますので、今年度につきましても、今のご意見もいただきながら、もう一度学校ともしっかりと連絡をとってまいりたいと思っております。また、どういふふうな土曜授業のあり方がよいのかということを含めましても、これからしっかりと検討してまいりたいと考えています。

○委員長 お願いします。

ほかにございませんか。

面田委員。

○面田委員 4点お伺いしたいと思います。

4ページのところに「平成25年度生活指導に関する指導の重点」と。ことしはこれを指導の重点にしてもらいたい、あるいは指導にするのだというのが明確に出ているのはすごくいいなと思いました。見てみますと、いじめのこと、生活習慣のこと、防災教育のこと、不登校のこと、本当に今の区の課題だなと私は思っていますから、このように指導の重点を挙げたというのはとてもいいと思うのです。

それで、各学校も、その学校のその年の指導の重点もあっていいのかなと思うのです。今いっぱい問題がありますので、全部にかかわってもいいのだけれども、指導の重点をつけて、これとこれというふうなやり方がいいのかなという思いをいたしました。そのあたりのお考えも後ほどお伺いしたいと思います。

それから二つ目は、1ページにありましたが、子どもたちが学習規律を守って勉強ができるようにと。とても大事なことです。私も、「学校だより」とか、いろいろな学校現場へ行きますと、「これは『〇〇小学校スタンダード』です」とか、「これは『〇〇小学校五つ星』です」とか、「これは『〇〇小学校よい子のきまり』です」といって、各学校によって名前は違うのだけれども、そういうのがきちんとあって、そして徹底している学校ほどの学年にも指導が入っているなというのを感じるのです。ぜひそういう観点で各学校がそういうものをつくってほしいかなと思いました。これは感想です。

それから三つ目ですが、2ページに「自転車に乗るときは必ずヘルメットを着用し」というアドバイスを受けていると出ているのですけれども、これはなかなか難しいことで、アドバイスを受けたらせざるを得ないのかな、それとも、できたらやりますというのか、その辺はどういうふうに考えればいいのかという思いです。実際問題、ヘルメットをかぶって自転車に乗っている子というのは区内であまり見かけないものですから、そこら辺も今後どういうふうにしていくか。この話し合いが必要かなと思いました。

最後の四つ目ですけれども、私は、この不登校はずっと前から非常に悩みなのです。不登校に対応している他の区の話をしていろいろ聞いたりする機会があるのですが、ある方が、早めに専門家につなぐのだと。つまり、不登校が出始めたときとか、これは不登校になるのではないかなと思ったときに、学校がいろいろな手当をして、もう大変だとなってから専門家を入れるのではなくて、これはと思ったときに入れたほうが効果が出るよという話を聞いたことがあります。それでいきますと、私は、この「かつしか学校問題解決支援チーム」というのがそれだと思っています。非常にいい制度ができておりますから、区内の学校で問題がものすごく大きくなってから「かつしか学校問題解決支援チーム」にお願いするのではなくて、気がついたときに気軽に声をかけてくださいみたいにして現場に入っていて、ぜひ不登校の子どもが長引かないように、復帰できるようにお願いをしたいところです。

以上です。

○委員長 指導室長。

○指導室長 今、4点いただきましたが、1点のご感想ということでしたので、3点についてお話をさせていただきます。

まず初めに、各学校の生活指導の重点でございます。こちらにつきましては、各学校が次年度に向けての教育課程、いわゆる教育の計画をつくってまいります。その中で、生活指導の重点というのはしっかりと定められております。しかしながら、それが網羅的であったということは確かでございます。今年度、指導主事も学校のほうに訪問いたしますので、その訪問をする際に、担当校の生活指導の重点で今どういう状況なのか、そういうことについてもしっかりと聞き取りをして、来年度の教育の計画を立てる上で、学校ではどこが最重点で取り組むべきこ

となのか、指導主事の訪問を通してそういうような考え方を学校に伝えていきたいと考えております。

3点目にいただきました自転車のヘルメットの件でございます。これにつきましては、私たちのほうから必ずということを保護者に強制することはなかなかできませんが、保護者会等で何度もアドバイス、さらに、それをかぶることによってどういう利点が生じているのか、その辺を繰り返してお話をしていくことがまず第一だと思っています。やはりとうとい命ですし、自転車の場合は転倒等で大きなけがを負うということになりますので、そのようなところからも保護者のほうには繰り返し継続的にお話をしていきたいと思っています。また、警察の交通安全教室もありますので、そこでも警察の応援を得ながら、そのよさというところをお話ししてまいりたいと考えておるところでございます。

次、不登校の問題についてでございます。これも大きな課題で、なかなか解決ができず、私も悩んでいるところでございます。昨日お話ししたところは、不登校については5日間連続欠席をした時点ですぐに教育委員会のほうに報告をするようにというふうになっております。しかし、報告が遅れるということがありますので、その意味では、せつかくのこの「かつしか学校問題解決支援チーム」が機能できないというようなところもございます。きのうは、いじめの報告とともに、不登校の報告もとにかく早い時期にするように強くお話をしたところでございます。先ほどから指導主事の学校訪問という話をしておりますけれども、不登校についても、学校から報告を受けたものについては、指導主事が毎月の報告の中で、今どういう状況ですかということについてはきちっと聞くということで今年度進めていくところでございますので、この不登校について早期に対応、そして解決を図ることができるようにしっかりとやってまいりたいと思っております。

以上です。

○面田委員 ありがとうございます。

○委員長 ほかにございますか。

杉浦委員。

○杉浦委員 ちょっと重なるところがあるかもわかりませんが、2点です。

1点は、重なるところで、先ほど面田委員からもお話がございましたけれども、不登校問題です。今、室長さんからもお話がございました。不登校に関しまして、やはり学校側に伝わっていないことがあったり、あと、学校側がわかっている、何とか学校の中で解決できるのではないかという思いが学校にあると思うのです。その辺が、今、社会の状況が変わっておりますので、5日間連続というお話がございましたけれども、何とかなるのだろうという学校の思いだと思うのです。自信があたりだと思っておりますけれども、1日でも2日でも、不登校になるのではないかという要素というのはある程度わかると思っておりますので、その辺を把握していただき

たいと思います。

あと、地域がわかる場合が結構あるんですね。ご近所の方が、あちらのお子さんが学校に登校していないとか、学校に行っている時間にお子さんがいらっしゃるとか、地域でもある程度わかることもありますので、その辺の地域との連携ということをもうちょっと強力にさせていただいたほうがいいのではないかと考えております。子どもは自分自身でとてもストレスがたまって悩んでいることがたくさんあるのです。不登校というのは子どもに寄り添うということが大事だと思っております。

それからもう一点です。喫煙防止、薬物乱用防止です。子どもまつりでもそうですけれども、地域のいろいろなイベントで、防止に関するいろいろな運動を行っておりますが、見えない部分で、大人がわからないところで子どもは進んでいるということがあります。今、情報社会も進んでおりますので、この辺の指導徹底を図ると羅列して書いてございますけれども、本当に指導を徹底していただきたいと思うのです。中学生、高校生というのは一生の基礎的な体をつくる時期で、特にたばこはがんに関する成分が多分に含まれておりますので、喫煙防止、薬物乱用防止につきまして指導を徹底していただきたいと思っております。今ちょっとわかりませんが、例えば、学校は保健体育といった授業でお話しするだけではだめだと私は思っております。子どもの活動する時間帯をよく把握していただいて、学校外の地域での子どもの動きといったところにもこの辺の指導を徹底していただきたいと思っております。

その2点がちょっと気になりましたので、生活指導についてお願いしたいと思っております。

○委員長 指導室長。

○指導室長 不登校のことにつきましては、今お話のように、何とかなるだろうということで機を逸してしまうということは確かにあると考えております。先ほどお話ししたように、早期に発見して、早期に私たちへ報告を受けて、学校とともになるべく早くやるということは、ことしもより一層力を強めていきたいと考えております。

さらには、地域との連携についてでございます。地域に民生児童委員の方とか青少年委員の方もおりますので、その方と学校が連絡を密にとるなどして、地域の声もしっかりとお聞きして早目の対応を図っていききたいと思っております。

さらに、喫煙、薬物乱用についてでございます。先ほどのお話のように、学校の中での保健体育の授業等で行うということもございますけれども、さらには警察等の連携の中で、それぞれ来ていただいてそういう教室を開いていただくというようなこともございます。そういう機会もありますので、子どもたちにそういう学習をさせるとともに、子どもたちが学校外でどういう行動をしているかというところが学校には情報が少ない部分もありますけれども、幸い、葛飾区のほうでは、小・中ともに生活指導主任が月1回集まってそういう情報の交換をしてお

ります。自校の子どもの様子はとらえられなくても他校の子どもの様子が見えたり、さらには、他校の子どもの様子が自校の地域の方から情報が入ってきたり、そういうこともありますので、学校全体ではなくて区全体でそういう情報をしっかりと共有して、そのような力も結集して、喫煙、薬物に対しては対応をしっかりと図ってまいりたいと思っております。努力はしてまいりたいと思います。

○杉浦委員 喫煙のことですが、お母様たちが夜、例えばお好み焼き屋さんとかカラオケボックスに行きます。保護者がたばこを吸って、そこに子どもさんがいるのです。保護者は、喫煙に関してはきちんとしたお手本を見せるべきですので、その辺はしっかりとしていただきたいと思っております。地域では結構多いです。目にもしますし耳にもします。ご指導をお願いしたいと思っております。

○委員長 指導室長。

○指導室長 今、生活の多様化もあり、また、フード産業もかつてとは随分変わっている部分があります。子どもから大人の食べ物を扱っているものもありますし、子どもから大人までの飲み物も一緒に扱っているという状況がありますので、そういうところでは非常に困難な環境があると思います。しかしながら、子どもの成長に害を及ぼすということについては、学校の立場から保護者に伝えることは大事だと思っておりますので、この辺について保護者会等を通して、また「葛飾教育の日」もあると思いますので、学校のほうでどれだけのことができるかということを含めて私たちも考えて、また、校長会とも連携を図って進めてまいりたいと考えています。

○委員長 地域教育課長。

○地域教育課長 前段の地域との関係でございますけれども、前に、例えばいじめの問題に関して、子ども会の研修会の中で、地域の人たちが育成者ですので、学校とは違う環境故に発見につながる場合があるということで、そうした意識や視点をもってもらいたいという話をさせていただいたようなケースもあります。いじめとはちょっと違いますけれども、そうした形で注意を払ってもらおうというのは必要だろうと思っておりますので、地区委員会とか青少年委員会、機会をとらえて、私からもそういう話をしていきたいと思っております。

以上です。

○委員長 よろしく申し上げます。

佐藤委員。

○佐藤委員 先ほど面田委員からのお話で、指導の重点をつくるというのは私も大変いいと思います。しかし、他のことがおろそかにならないようによろしく願いいたします。

そして、情報機器の正しい使い方とか、モラルを教えるということなのですが、毎年変化して高度化しておりますし、子どもたちにただ教えるだけではなくて、ネットワークですか、そ

ここでいろいろ見守ったり監視したりしていくのが必要だと思います。ですから、常にきめ細かく見て行ってほしいと思います。

そして、先ほど室長のほうからお話がありました情報を共有するということが大変重要であるし、いいことではないかと思うので、さらに進めて行ってほしいと思います。

○委員長 指導室長。

○指導室長 情報については、今、高度化ということでお話がございました。こちらのほうは、子どもたちがいろいろなサイトに自分の情報を出したりするときに、実は東京都教育委員会のほうでもそれについて全部フィルターをかけています。そして、葛飾区の子どもたちは今こういうものをサイトに出しているとか、そういうようなものも東京都教育委員会のほうから全て情報が入ってまいりますので、それについては学校のほうにもすぐに連絡をして対応を図っていただいているところでございます。そこについてもしっかりと継続してまいりたいと考えています。

○委員長 では、よろしいでしょうか。よろしく申し上げます。

次に、報告事項等5「平成25年度中学校移動教室の実施概要について」、報告をお願いします。

指導室長。

○指導室長 それでは、平成25年度中学校移動教室についてご報告をさせていただきます。

まず、目的についてでございます。こちらの目的につきましては、22年度まで続けてまいりましたあだたら高原移動教室と同様に、生徒が集団生活することによって、人間関係を深め、社会性を育てる機会をつくる。さらには、登山やハイキングなどを通して自然に触れ合う体験学習、さらには、自己の体力を試し、健康な心身の重要性を知る機会とするということを目的としております。

計画案の中では、第1日目、2日目、3日目という形で、第1日目には、往復途中にある、例えば群馬県の富岡製紙工場の見学等をして、さらには、各学校でいろいろ計画を実施する等のことを考えております。2日目には、子どもたちに登山を経験させるということで計画をしております。そして3日目は、デイキャンプ等をして、各学校の計画に基づいて実施をするということにしております。

宿泊施設はそちらに書かせていただいたところでございます。

おめくりいただきまして、各学校の実施予定も書かせていただきました。各学校の予定につきましては、昨年度5月から実施してございましたけれども、候補地の残雪等の影響もありますので、このように学校の予定を変更したところでございます。なお、昨年度は、菅平につきましては1年ということで試行的に行ったところでございますが、昨年度の実施結果も踏まえまして、25年度からの3年間につきましてはプロポーザル選定をいたしまして移動教室の行き先

を決めたところでございます。プロポーザル選定の経過につきましては、平成24年度ですが、8月29日に第1回選定委員会を開きまして、その後、7社からこちらに申し込みがございました。そして、ヒアリングをいたしまして、11月19日の第2回選定委員会の中で決定をしたところでございます。なお、契約の締結につきましては、25年4月の初旬を予定しておるところでございます。

なお、選定委員会の選定結果につきましては、次のページの7「審査結果」で、参加7社につきまして、葛飾からの距離、時間が4時間以内、あだたらよりも近くということ、それから、施設の収容能力等々で、そちらにございます項目についてヒアリング等をした後に、それぞれ資料に基づきまして点数化を図ったところでございます。その結果、7社のうち「お」と「き」の業者につきまして最優秀、そして優秀という結果にさせていただきました。

最後のページになりますが、選定の結果は、最優秀提案者は近畿日本ツーリスト株式会社東京団体旅行支店、優秀提案者につきましては株式会社JTB法人東京本社営業部となったところでございます。

この3年間実施をいたしまして、今回につきましても、子どもの意見、教員の意見、校長会の意見等を踏まえましていろいろな部分で改善を加えて、菅平に限定することなく、それぞれの業者から選定地も出してもらって選定をした結果が今年度からの移動教室の実施となっているところでございます。

ご報告は以上でございます。

○委員長 ただいま説明がありました。質問等ございますか。

面田委員。

○面田委員 お疲れさまでした。去年菅平を視察させていただきました。自然環境のすばらしさを感じました。と同時に、私自身は宿泊施設にやや問題を感じたのです。そして、今回、7「審査結果」の「お」と「き」のそれを気にしながら見ておりまして、真ん中から下あたりの「宿泊施設の安全性」のところで、20点欲しいところ、今回「お」と「き」は16と19。19はいとしても16はどういう点なのかなと思いますので、もしわかったら、どの辺のところが減点になったのか。わかる範囲で構いませんから。

この施設は、たしか去年はホテルベルニナアネックスだったのですね。だけれども、ここに菅平サンホテルと書いてあるから、「または」というから、菅平サンホテルが施設のほうでは16なのかな19なのかなと思いながら見たので、教えてください。

それからもう一つは、「あ」から「き」のところも、「バスの安全への配慮」というのは、10点がよくて、5点か10点が出ているので、これはどういうことで審査の点数をつけたのかも教えていただきたいと思いました。

これは要望なのですが、「施設の食事内容」のところに「食事メニュー、ボリューム、

アレルギー食への対応」とか書いてあります。19点はいいかもしれませんが、たとえ15点であろうとも、いわゆるアレルギー食への対応はやっていただけるのだろうかという思いで見たのですけれども、細かいことで悪いのですが、もしわかれば教えてください。

○委員長 指導室長。

○指導室長 まず、宿舎の安全性についてのお話でございます。そちらのほうからさせていただきます。

確かに16点と19点でございます。まず、16点となったところにつきましては、以前、ご視察いただいたとおりでございまして、施設全体がなかなか見渡せないというような状況がございました。そちらで16点という点数になっておるところでございますし、そういうところが一つ減点の対象となっております。

19点のほうは、1点の減点ということでございまして20点には満たないのですが、こちらにつきましては、実際、選定委員会のほうでいろいろ資料等を見た上で、客室は1棟内で管理がしやすいということもありますし、安全は十分図れると判断したところでございます。

次に、施設を2棟としているところでございます。これは、子どもたちの数によって1棟だけではなかなか入りきれないようなことがありまして、昨年度の施設ですと、部屋によって設備がまちまちだったということもあります。それから、仕切りの部分が不安定であったということで、防火扉を閉めざるを得なかったとか、課題がありましたので、大きい学校の対応ということで、今回二つの施設を選定しているところでございます。

それから、バスの安全性でございます。こちらについては大きな減点ではなく、基準点5点が安全基準を満たしているということで、5点を一つの基準としております。例えば、10点となっているところを見ますと、いわゆる大きな業者さん、バス会社さんのほうには、実績も高いということで点数を10点つけております。しかしながら、その時期ではございますので、主要なバス会社さんに対してなかなか契約ができないということもありますので、そのところで基準点は満たしているのですが、5点というところにさせていただいたところでございます。

よろしいでしょうか。

以上でございます。

○面田委員 食事のほうは、15点でも一応対応はしていただけるのかということです。

○指導室長 食事についてでございます。こちらにつきましても、アレルギーの対応は当然させていただきます。そして、メニューについても、そのような例が示されておりますので、その辺はきちっとさせていただくということで、いずれも確認をしておるところでございます。

○面田委員 ありがとうございます。細かいことすみませんでした。

○委員長 ほかによろしいですか。

佐藤委員。

○佐藤委員 ただいま面田委員のほうからも話がありましたように、私ども、ホテルベルニナアネックスに視察に行きまして、私としては随分お粗末なホテルだなというふうに感じました。そのホテルが最優秀ということは、ほかが随分悪いのかな、費用が安いからそういうホテルになってしまうのかなというのをちょっと感じます。

それと、3年実施してみて、現場の先生方とか生徒からどんな意見があったか、その辺をちょっとお聞かせください。

○委員長 指導室長。

○指導室長 施設のことについては、今お話をいただいたところでございまして、その施設については、昨年度、子どもたちが実際に活用した後、そして、教員たちもその結果をもとにその改善を求めているところでございます。

子どもたちの意見につきましては、施設の満足度というのがありまして、76%の子どもたちがその施設については満足しておりますので、子どもたちは素直だなと思っております。

ただ、教員のほうの意見を見てみますと、先ほどお話ししたように、部屋に和室と洋室があって1室当たりの定員が非常に少ないとか、子どもたちを管理する上では非常に使いにくかったということがございます。それから、建物ごとに段差がありましたので、そういうこともございました。あと、設備修繕が必要な部分もあるということもありましたので、大規模校にとっては男女の区分がしにくいというのが大きな欠点でございました。

そういう意見がございましたので、今度こちらのほうに決定をするに当たっては、もう一つのホテルについても確保いたしまして、できるだけ男女の区分がきちっとできるようにする。

それから、施設の改善につきましては、昨年度の反省をもとに、旅行会社を通してそちらのホテルさんにはお話をしているところでございますので、改善がなされるというふうに確認しております。

○委員長 よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○委員長 私からですけれども、ちなみに、サンホテルとベルニナアネックスはどっちが収容能力が高いのですか。

指導室長。

○指導室長 今お話のあった新しいほう、菅平サンホテルのほう収容能力はあると聞いております。ですから、こちらのほうをメインに使っていくことになっております。

○委員長 少し安心しました。

よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○委員長 よろしく申し上げます。

次に、報告事項等6「東京都における部活動等の体罰調査結果について」、ご報告をお願いします。

指導室長。

○指導室長 それでは、まず初めに1点申し上げさせていただきます。

事前に送付させていただきました書類がございますけれども、表記に訂正がございました。したがって、本日机上に配付させていただいたものでご説明をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、「東京都における部活動等の体罰調査結果について」、ご報告をさせていただきます。こちらにつきましては、調査の概要は、大阪市の高等学校におけます体罰によって生徒が自殺するという痛ましい事件を受けまして、1月に東京都教育委員会が「小学校における暴力による体罰の実態把握について」、さらには、中学校におきましては「部活動指導における暴力による体罰の実態把握について」の調査がございましたので、それに基づきまして実施をしたところでございます。

調査対象は、非常勤講師も含む小・中学校全教職員でございます。中学校の部活指導につきましては、当然、外部指導員の方も含んでおります。さらには、全児童・生徒を対象としておるところでございます。

そして、調査内容でございます。調査内容は、教育活動における暴力による体罰、精神的、肉体的苦痛を感じる体罰の疑い例、さらには、不適切・行き過ぎた指導の疑いのある行為の有無について調査をしたところでございます。

調査方法につきましては、学校長から教職員に対する個別の聞き取り調査。さらには、児童・生徒に対しましては、学級担任によるアンケート調査を行ったところでございます。

調査期間につきましては、昨年度4月1日から3月15日までの調査となっておりますところでございます。

それでは、調査結果をお話しさせていただきます。

今回の調査につきましては、本区につきましては、学校から報告があったものにつきましては、今お話をいたしました暴力による体罰、精神的・肉体的苦痛を感じる体罰、さらには不適切・行き過ぎた指導の疑いのある行為について、全てを今回都のほうに報告をしたところでございます。

調査結果につきましては、小学校における暴力による体罰等、不適切・行き過ぎた指導の疑いのある行為につきましては、教職員の聞き取り調査の結果から、「今年度、児童に暴力による体罰を行ったことがありますか」の有無につきましては、6校につきましてそういう事実があったということでございます。

2点目の「今年度、自分以外の教職員が児童に対して暴力による体罰を行っているのを見た

り聞いたりしたことがありますか」の有無については、3校が暴力による体罰、または不適切・行き過ぎた指導の疑いのある行為があったというふうに述べております。

調査の設問につきましては、「暴力による体罰」と限定しておりますけれども、今回の調査は、それ以外の不適切・行き過ぎた指導の疑いのある行為も入っておりますので、その設問には書かれておりませんが、学校数につきましては、暴力による体罰以外のものも含まれているとお考えいただければと思っております。

次に、児童の調査結果についてでございます。暴力があったということの有無の暴力等における体罰、さらには行き過ぎた指導等があったかどうかについては、小学校につきましては児童からはゼロということでございます。

次に、中学校におけます部活動指導等における暴力による体罰等、不適切・行き過ぎた指導の疑いのある行為についての聞き取りでございます。まず、教員等自身が行ったことがあるという学校数が11校、部活指導等で子どもから暴力による体罰ではないかと受けとめられかねない行為をしたという教員がいる学校が9校、自分以外の顧問教諭から生徒に対する暴力等を見たことがあるということは1校、4点目が、外部指導員から生徒に対する暴力による体罰等があったかどうかについては3校があったと答えております。裏面になりますが、こちらについてはOB等から生徒に対する体罰や疑わしい行為については1校。6点目、上級生・下級生による暴力による体罰、さらには不適切な行為等があるかどうかについては2校。さらには、部活動以外の教育活動で教員が体罰または疑いを持たれるような行為をしたかどうかは16校。そして、8点目につきましては、自分以外の教職員のそういうところを見たということについては10校という結果でございます。

生徒の調査結果につきましては、今年度、部活動中に暴力等による体罰等を受けたことがあるかにつきましては12校、外部指導員からにつきましては4校、OB等からは1校、上級生からは9校、さらには自分以外の生徒が受けたのを見たことがあるということについては11校、顧問教諭から肉体的・精神的苦痛を感じる体罰を受けたことがあるかということについては10校、さらには部活動以外の授業や学校の行事においてについては16校、さらには自分以外の生徒に行われているのを見たということについては17校あったところでございます。

昨日、東京都教育委員会のほうから発表があったところでございますけれども、都の発表につきましては暴力及び体罰の発表でございました。今年度、本区で調査をいたしたいいくつかの事例をちょっとお話しさせていただきます。

まず、校長が体罰として捉えているものでございます。

友達にわざと間違いを発表させた、そして、それにつきまして、それは許される行為ではないということで、教員がおなかのあたりを足の裏で蹴ったということがございます。これは校長が体罰と捉えているものでございます。

さらには、教員が子どもに対して指導をしている際に、その指導を受けている子どもが教師の話を笑ったということで、体を押して倒れたところを、ふくらはぎあたりを足の甲で蹴ったという体罰も出ております。

さらには、給食準備中、保健室で紙飛行機を飛ばしていて、注意をしたら指導を無視したということで、右手で頭部を軽く1回たたいたという行為も出ております。

次に、部活指導中では、バレーのレシーブをちゅうちょしてしまったということで、平手で肩をこづいたというような報告も出ております。

最後に、子どもたちがプールにトイレットペーパーを投げ込んでいたということで、その子どもに対して、だめではないかということで強く押したというような報告も出ております。

今、一例をお話ししたところでございますけれども、今回、部活動等におきまして、体罰、さらには行き過ぎた行為等が確認された小学校は、先ほどお話ししたように6校でございました。中学校は、部活動16校、授業も含めると18校が体罰、さらには不適切な行為ということで学校長から報告を受けているところでございます。

こちらにつきましては、学校においてそれぞれその詳細を確認しておりまして、その都度、当該児童・生徒への説明、そして謝罪、当然保護者にも謝罪等を進めているところでございますし、各学校におきましては体罰根絶に向けて研修会も実施したところでございます。実際、体罰に当たるもの、そして、そこまではいきませんが、不適切な指導であったという部分については今お話をしたところでございます。今後、教育委員会といたしましては、それぞれ各種研修会がございますので、どの研修会においても体罰についてはもう一度しっかりと指導する時間をとって進めてまいります。

それから、今後、体罰が発生した学校につきましては、その都度、教育委員会指導室のほうで行きまして、教育委員会による体罰の根絶の研修を全教職員に対してやってまいります。さらには、東京都教育委員会が行っております年3回の服務事故の防止研修につきましても、学校長が中心になってこちらについて進めることができるように、私たちのほうとしても助言をしてみたいと思っております。

今回、葛飾区では、教員からの自己申告そのものについても、それを受けて校長のほうでしっかりと把握しておりまして、体罰であろうと、不適切な指導であろうと、今回は東京都教育委員会のほうに報告をしております。今回の調査をもとに、区内全体で体罰がゼロになるように、私たちのほうとしても学校長と協力をしながらしっかりと力を入れて取り組んでまいりたいと思っております。

ご報告は以上でございます。

○委員長 今回の説明についてご質問等ございますか。

竹高委員。

○竹高委員 体罰は絶対あってはいけないことだと思います。ただ、この体罰の問題が世間で大きく報道されてから、「それは体罰だ」というふうに学校の中でふざけて口にしてる子どもが多々いるのを見かけます。そういうふうになってしまうと、先生方のほうの対応も、体罰をゼロにするというのはもちろんのことですけれども、力をお入れになると、逆に、子どもたちに指導するときに、これはというふうにちゅうちょしてしまう気持ち、そういうことが生徒たちの規律を乱してしまったりするのがとても心配だなと思います。大変難しいことだとは思うのですけれども、体罰はなく、愛情を持った指導、時には厳しい指導も必要だと思いますので、そのさじ加減のところを先生方に頑張っていただきたいと思うので、よろしく願いいたします。

○委員長 ほかにございますか。

杉浦委員。

○杉浦委員 東京都は、最終報告を受けまして、5月ごろにきちんと報告するというニュースを耳にしております。その中で気になることは、体罰については行為の内容とともに学校名を明らかにするということになっております。葛飾区の場合も校長先生が丁寧に聴取して、全部明らかにということで、校長先生によつての個人差があるのかわからないけれども全部報告をされて、今後、体罰、また不適切な指導はよくないという思いで、その反省を込めて全部報告をしていると思っております。今後、東京都のほうで学校名を明らかにするということですので、もしも葛飾区にもそういった該当する報告がなされた場合には、教育委員会として、指導室として、葛飾区はどのように対応していくのかということ教えていただきたいと思っております。

○委員長 指導室長。

○指導室長 今お話のように、その体罰があった学校につきましては、再発防止のために、5月の下旬ぐらいに最終報告の中で学校名を原則公表すると、東京都教育委員会のほうでは今の時点では言っているところでございます。公表する、しないにかかわらず、教育委員会のスタンスといたしましては、今回この調査を通して、体罰、さらにはそれに近いような行為が起こっているということは学校全体でわかりましたので、今も学校の中でこれについては十分指導がされておりますし、今後このようなことがないように進めていくものだと私自身も思っています。

教育委員会といたしましては、当然、学校を後押しいたしますし、先ほど申し上げた研修を通して、これについてはしっかりと浸透させていくということにもなりますけれども、5月の最終報告の中で東京都教育委員会から学校名が公表された折には、子どもたちの教育が大きく混乱しないようにすることがまず私たちがすることの第一だと思いますし、教育委員会としても、葛飾としては今後こういうふうにしてそういうことがないようにやっていくという強い決

意を区民の方にも、さらには保護者の方にもそうですが、伝えていくことが必要であると思っておりますので、その辺についてはこれから十分検討した上で、そのときにしっかりと備えてまいりたいと考えております。

○委員長 杉浦委員。

○杉浦委員 指導室長さんのほうからの強いご決意を伺いましたけれども、先生方にも、それを報告することによって、大津の事件等があつて、今回は去年1年間の子どもたちと先生方の報告だと思ふのです。ですので、先生方によっては十分に反省されたり、いろいろな思いで、今回ご自分でしっかりと申告されたと思います。そういった先生方をしっかりフォローしていただいて、今、葛飾も教育に対しましては力を入れておりますので、その辺をしっかりと、再教育と言つては先生に失礼ですけれども、どうか葛飾区の中でしっかりと頑張つてほしいという思いも私たちの中にあるということをご指導の中にお願ひしたいと思つております。

○委員長 面田委員。

○面田委員 ちょっと感想でよろしいですか。

教員にとりまして、今回は、自分の指導法を見つめ直すチャンスだったのだというふうに捉えていただきたいわけです。そして、子どもにとって、もしそういうことでしか指導ができないのであれば、自分の指導力をもっとアップしなければいけないとか、研修していろいろなことを知らなければいけないとか、そういうふうにつまえていけば、これもある意味で生きた調査ができるのかなと思ふのです。

それと同時に、正直な先生方ですよね。そういうところもこちらとしてはつかんで、先ほど杉浦委員からお話がありましたが、フォローしてあげる体制、気持ちを持ちたいなと思ふます。信頼関係ができるような学級、信頼関係を結んであるような学校、信頼関係ができるような地域との連携、そのあたりだと思ふますので、そういう方向も視野に入れてご指導いただければと思ふます。

感想です。

○委員長 教育長。

○教育長 今のはとても大事だと思ふのです。私は、体罰のあつた学校名が出てしまったときに、子どもとの信頼関係と保護者との信頼関係が壊れるのが一番怖いわけです。そのためには事前に保護者、生徒・児童にきちんと説明をするということをやつていきたいと思つています。

○委員長 よろしくお願ひします。

委員長からですけれども、この調査の中に、部活動の外部指導員からのことが生徒からも教員からも出ていますので、外部指導員の方たちにも指導のあり方を見直してもらつて徹底することが大事だと思ふますので、この辺もお願ひしたいと思ふます。

地域教育課長。

○**地域教育課長** 外部指導員についてですけれども、指導室が先生方に対していろいろ機会をとらえてやっているのとあわせて、部活の指導に当たっている外部指導員の方々に対しても、同じように、学校を通じて指導を徹底していただいているという状況がございます。また、ボランティア活動等についても、東京都を通じて国からの通知等も来ておりますので、そういう情報も提供しながら徹底を図れるよう引き続き対応していきたいと思っております。

以上でございます。

○**委員長** どうぞよろしく申し上げます。

よろしいですか。

○**面田委員** はい。

○**委員長** 次に、報告事項等7「損害賠償請求控訴事件の判決について」、ご報告をお願いします。

指導室長。

○**指導室長** それでは、「損害賠償請求控訴事件の判決について」、ご報告をいたします。

こちらにつきましては、昨年度来、皆様にご報告をしているものの高等裁判所への控訴審の結果についてでございます。

「控訴人の主張」につきましては、以前からお話をしておりますように、平成21年3月2日から22年3月31日までの契約で、葛飾区立大道中学校に、育児休業した栄養士の代替のため臨時職員管理栄養士としてこの控訴人が採用されたという主張をしております。

2点目は、平成21年5月20日に、大道中学校の当時の校長から、育児休業した栄養士が職務に復帰するので退職届を出すように命じられた、そして、同校長に退職届を提出したと控訴人は主張しております。

3点目は、控訴人がその契約期間の最後まで業務ができなかったために、退職の日の翌日から平成22年3月31日までの間の賃金についての損害賠償を求めるということで控訴審が行われたところでございます。

2の「控訴の内容」につきましては、記載のとおりでございます。そして、判決につきましては、平成25年3月13日に東京高等裁判所で行われまして、本件の控訴を棄却するというものでございました。さらには、控訴費用は控訴人の負担とするということで、東京地方裁判所の判決とそのまま同じものでございました。

なお、こちらの事件につきましては、東京高等裁判所の判決の言い渡しの後、最高裁判所への申し立て・上告等を訴訟人は行いませんでしたので、今回の高等裁判所の判決をもって本件につきましては確定ということでございます。

私からの報告でございます。

○委員長 ご質問等ございますか。

(「ありません」の声あり)

○委員長 報告事項等8「2013年子どもまつりの実施について」、ご報告をお願いします。

地域教育課長。

○地域教育課長 それでは、私から「2013年子どもまつりの実施について」、ご報告をさせていただきます。

資料5をごらんください。実施概要等につきましては記載のとおりでございます、今月の21日曜日9時半の開会式をスタートとして午後3時まで実施する予定でございます。

場所につきましては、例年同様、都立水元公園の中央広場等でございます。

催し物内容の詳細につきましては、お手元にお配りしておりますチラシのほうをごらんいただければよろしいかと思っています。今年は二つの団体が地域の行事と重なり参加できないということで、ここ近年32コーナーだったのですけれども、30コーナーということで二つ減っております。ということですが、例年同様に、参加いただけるところは参加をさせていただいて当日やっていきたいと思っております。

1枚目の紙の「2 実施に至る経過」でございますが、昨年は放射線の問題がありまして、実際に測定をして開催につなげていったという経過がございました。今年もやはり同様の形をとらせていただき、先月3月26日に子ども会連合会の会長、副会長に立ち会っていただきまして、会場のところを測定してまいりました。その状況を踏まえて、先週5日に第2回目の子どもまつり実行委員会を開きまして、そこで最終判断をするということで、測定結果を報告して予定どおり開催することを決定したということでございます。

添付のA3判の紙が2枚あるかと思えます。1枚目が右肩に「別紙(25年度)」と書いてございますけれども、今回の測定結果でございます。もう1枚は、昨年4月の頭に同じように測ったものを比較のために参考としてつけさせていただきました。先ほど申しましたように、二つのコーナーが参加していないので、左の番号等は若干変更がございます。あるいは、コーナーの名前が変わっているところもございます。

地上1メートルの数字でいきますと、昨年が全体平均で0.26だったのが0.19ということで、数字の幅はあるのですけれども、総じて減衰が見られたという状況でございます。地上50センチ、あるいは地上1センチにつきましても、多少の変動はあるのですけれども、総体的には減衰が見られたという状況でございます。先ほど申しましたように、この話を5日の実行委員会で報告したところ、昨年はいくつか質問をいただいたのですけれども、今年は特段質問もなく、予定どおりやるという結論になったということでございました。

途中の経過では、昨年の6月ごろですか、水元公園の駐車場の一部で線量が高いところがあって、東京都が除染したというような新聞報道等もありましたけれども、その辺についても、

除染の結果、改善されているということで、その後は特段大きな問題はないだろうと思っていますし、当初から経過を観察するとして、柵で囲ってあるポイントにつきましても、引き続き柵で囲ったまま、定期的に東京都が測定しているという状況は変わってございませんので、その辺については心配ないのかなと私どもは理解をしているところでございます。

ということで、先ほど申し上げましたように、21日に開催いたします。当日、天気がよくなることを期待して、また、教育委員の皆様にも当日はご参加いただくということでよろしくお願ひいたしまして、ご報告とさせていただきます。

以上でございます。

○委員長 ご質問等はございますか。

(「ありません」の声あり)

○委員長 それでは、よろしくお願ひします。

報告事項等9「葛飾区体育施設の指定管理者の公募について」、ご報告をお願いします。

生涯スポーツ課長。

○生涯スポーツ課長 ご説明に入る前に、資料の2の(2)「前回との主な変更点」ですが、修正がございましたので、机上配付しました資料でご説明を申し上げますので、よろしくお願ひしたいと思います。また、重ねておわび申し上げなければいけないのですが、2ページ目の4「今後のスケジュール」の①と④の文字が欠落しております。「今後のスケジュール」の①は「公募要項の配布」、④は「指定管理者の指定議案提出」ということで加筆していただければと思います。ご迷惑をおかけしましてまことに申しわけございません。

それでは、報告事項等9「葛飾区体育施設の指定管理者の公募について」のご報告を申し上げます。

現在、第2期の体育施設指定管理者は、平成21年度から25年度までの5年間について、住友不動産エスフォルタ・東洋管財共同事業体を指定しまして、管理運営を実施しているところでございます。

平成26年度からの第3期体育施設指定管理者を指定するに当たりまして、必要な公募及び選定に係る予定等が定まりましたので報告するものでございます。

配付資料をごらんください。

1の葛飾区体育施設指定管理者選定委員会を設置しまして、所管事項としまして、公募応募者の中から指定管理者として適当と認められる者を選定し、葛飾区教育委員会に報告するものでございます。

選定委員会の構成メンバーとしましては、学識経験者は、体育分野、財務会計分野の両分野から計6名程度、また、葛飾区教育委員会事務局部長級の者を1名充てまして、計7名の構成メンバーで行いたいと思っております。

選定委員会の開催予定につきましては、第1回目を4月、第2回目を6月、第3回目を7月に予定しております。

葛飾区体育施設指定管理者の公募要項についてでございますけれども、指定期間につきましては、平成26年4月1日から平成31年3月31日までの5年間としております。

(2)の「前回との主な変更点」としましては、①から⑧までございます。

「① 生涯スポーツの課題と方向性」に「スポーツ基本法」及び「葛飾区新基本計画」を追加させていただきました。

「② 現在の水元体育館の指定期間」は、現在、新しく水元体育館を竣工しておりますので、業務を完了するまでの期間とすることにいたしました。

「③ 指定管理者制度導入施設の概要」に「東金町運動場多目的広場」「葛飾にいじゅくみらい公園運動場」を追加いたしました。

④としまして、水元フィットネスパーク及び小菅西公園拡張部のスポーツ施設については、別途公募するものといたしました。

最後の⑧、応募企業が1社の場合の公募審査については、現状の経費と管理運営内容を提案された経費と提案内容に沿って検討し、選定委員会の協議により評価を行うこととしております。

今後のスケジュールでございますけれども、公募要項の配布につきましては、第1回目の選定委員会におきまして、公募要項等の確定をしました折に、5月の初旬に配付をいたす予定でございます。第1次審査につきましては6月中旬、第2次の審査は、プレゼンテーション、あとヒアリングということで7月下旬に行う予定でございます。指定管理者の指定議案提出については、25年第3回の区議会定例会を予定しております。

説明については以上でございます。

○委員長 ただいまの説明についてご質問等はございますか。

杉浦委員。

○杉浦委員 今までのところは住友・東洋管財とおっしゃってございましたけれども、今までに何か不都合などがおありになったのかどうか、教えてください。

○委員長 生涯スポーツ課長。

○生涯スポーツ課長 私のほうでは、今のところは現在の企業体のほうで問題はないということと聞いております。

○委員長 杉浦委員。

○杉浦委員 そうしますと、今度の公募の場合は、今までお願いしていたこの法人も応募には参加できるということかどうか、聞かせてください。

○委員長 生涯スポーツ課長。

○生涯スポーツ課長 第2期でやっております企業体も参加できるということでございます。

○委員長 杉浦委員。

○杉浦委員 そうしますと、たしか5年前なわけですね。多分、当時は、障害者・障害児、障害を持っている方たちの事業はこの法人はちょっと弱かったように思います。それで、途中で区のほうが申し入れをして、その事業も進めたということを知っております。障害を持っている方たちの生涯スポーツについてちょっと申し上げたいのです。たしか、「スポーツかつしか」の毎月15日付の広報で1回のみ周知というか啓発がされると思っているのです。そうしますと、障害を持っている方々がそれを見る回数が月1回しかないということ。

また、プールを例にとりますと、私が知っている限りでは、障害を持っている方たちの時間は月1回、2時から4時の時間しかないと理解しています。そうしますと、小学生が帰ってきて、2時から4時では急がないと行けない。4時から6時であれば保護者の方がお連れして一緒に行けるということはあるのですね。

今回指定管理者が決まりましたら、障害を持っている方たちがもっと利用しやすい事業推進を区のほうから申し入れをしていただきたいと思っております。それができると思うのですね。

それと、指導員の方、障害の方たちに指導できる資格を持った方がその指定管理者にいらっしゃるかどうか。いらっしゃらないのであれば、そういう方たちを育てることをしていただきたい。といいますのは、私もいろいろな相談を受けるのですが、障害を持っているお子さんたちが、放課後は家の中にいて、わくチャレにも行かれない。そうしますと、ストレスがたまりますね。そういう居場所ということもありますので、障害児、障害を持っている方たちにもうちょっと門戸を広げて、その方たちが利用しやすい施設にしていきたいと思っております。プールだけではなくて、その辺を強くお願いしたいということです。

また、障害児を抱えている保護者の方たちも結構ストレスがたまっています。私も先月ですか、ボランティアでやっている方たちがカラオケ教室のような場を無料で開放していただいて、事業を推進している方もボランティアなのですけれども、ぜひ来てくださいというので、私も行かせていただいたのです。そうしますと、身体、心身、両方の障害の方たちがお母様と一緒に来て、本当に元気よく体を動かしておりました。お母さんも子どもたちも目も顔も違うのです。生き生きとしているのです。ご自宅にいらっしゃるということはストレスがたまって、どこかで発散する場があれば、ご家庭にとってもっといいのではないかと思つたものですので、この指定管理者にぜひその辺をお願いしたいと思います。葛飾区にはいい施設がありますので、その辺を考えていただきたいと思っております。

○委員長 生涯スポーツ課長。

○生涯スポーツ課長 ただいま杉浦委員からご指摘がありました障害者への対応です。今後、

指定管理者を選定した後、そういったメニューも取り入れながら考えていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○杉浦委員 お願いします。

○委員長 ほかによろしいですか。

(「はい」の声あり)

○委員長 次に参ります。

報告事項等10「東京理科大学葛飾図書館の地域公開について」、ご報告をお願いします。

中央図書館長。

○中央図書館長 報告事項等10「東京理科大学葛飾図書館の地域公開について」、ご報告させていただきます。

1 「利用開始日」でございます。平成25年5月7日火曜日、ゴールデンウイーク明けよりご利用いただけます。

2 「利用できる方」でございますけれども、①②③と書いてございます。上記の全てを満たす方がご利用可能ということでございまして、区に在住している18歳以上、ちょっと厳しい条件でございます。地域には公開するものの、やはり学生の図書館であるため、この内容でスタートさせていただきまして、柔軟に見直していきたいと東京理科大学のほうの担当者は申しております。よろしく願いたいと思います。

3 「利用可能日及び利用時間」でございます。通常開館日が平日でございます。月曜日から金曜日は9時から夜の10時まで、土曜日につきましては10時から夜の7時まで、日曜日・祝日は休館させていただくものでございます。また、特例事項として示してございますけれども、学生の試験期ですとか特別な行事につきましては大学での使用を優先させていただきたいということでございます。

4 「利用申込み手順」でございます。閲覧のみの場合と貸し出しを希望する場合で若干異なっているようでございます。閲覧につきましては、身分証明書、利用者カードをご持参の上、6の下から2番目の「・」でございますが、館内入館証はカウンターでネックストラップを受領して、大学の方が区民の方だというふうになるようにさせていただきたいような考えがあるようでございます。貸出の場合も、大学のほうで利用証を発行して貸していただく。

前後しますが、5「図書館利用の範囲」でございます。上から3番目の「・」でございますけれども、貸出は5冊まで、貸出期間は2週間ということで、ごらんのようにさせていただきたいということでございます。

最後に、今後の区民の方への周知でございますが、4月15日号の「広報かつしか」でお知らせさせていただくとともに、図書館ホームページ、また、理科大ホームページ、区立図書館の館内の掲示などで周知させていただきます。今後、理科大学図書館との連携を深めるために、担

当事者間での連絡会などを頻繁に設けて、よりよい連携を深めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

報告は以上でございます。

○委員長 ご質問等ございますか。

(「ありません」の声あり)

○委員長 それでは、報告事項等を終わります。

続いて、「その他」の事項に入ります。

生涯スポーツ課長。

○生涯スポーツ課長 机上に配付いたしました「葛飾区水元体育館建築工事について」、ご報告をさせていただきたいのですけれども、よろしいでしょうか。

○委員長 お願いします。

○生涯スポーツ課長 葛飾区水元体育館の建築工事につきましては、現在、平成24年12月18日から26年12月26日までの工期を設定しているところでございます。現在、工事を開始しましたところ、建築工事の現場内の一部の地中から黒くにおいのある廃棄物が確認されたということで、この廃棄物を分析したところ、ダイオキシンが検出されました。今後は、これを飛散防止しながら、廃棄物の埋設状況並びにその範囲等について調査を実施し、その結果を踏まえて適切な処理を確実に実施しようとしております。

裏面を見ていただきますと、建築工事の予定地がございます。この「○」で囲んだところから廃棄物が確認されました。これから、そのほかに埋設物がないか、廃棄物がないかということも調査して、その上で廃棄物の処理並びに清掃に関する法律に基づいてその廃棄物を適切に処理することを考えております。

また、現在、建築現場の周囲につきましては囲いを設置して、工事関係者以外の立ち入りを制限するとともに、建築現場内で廃棄物が確認された場所には防塵シートを張りまして、飛散防止措置を講じて安全を確保しているところでございます。

説明については以上でございます。

○委員長 地域教育課長。

○地域教育課長 この関連で場所を見ていただきますと、隣にポニースクールがございますので、近隣へのお知らせの際にポニーのほうにも情報提供しまして、万が一、保護者の方からお問い合わせがあったとき、生涯スポーツ課長からご説明があったように、安全だということをお知らせしてほしいということで、お願ひをしてあります。

以上です。

○委員長 以上の説明についてご質問等ございますか。

(「ありません」の声あり)

○委員長 委員長からです。

新聞等にも発表されたのですけれども、特段、トラブルとか混乱はないのでしょうか。

生涯スポーツ課長。

○生涯スポーツ課長 4月5日に、読売新聞、朝日新聞、毎日新聞、東京新聞の4紙に掲載されました。当日、土曜日、丸1日、私ども、また営繕課のほうで職場のほうに待機しまして、電話等、または窓口等に問い合わせがないか確認いたしましたけれども、1件もございませんでした。

以上でございます。

○委員長 よろしく申し上げます。

それでは、「その他」について、庶務課長、一括して申し上げます。

○庶務課長 それでは、「その他」といたしまして「資料配付」でございます。例年どおりの委員会の組織図、配置図、機構図を添付させていただくとともに、本日、机上に理科大のオープニングイベントのパンフレットを配付してございます。

2の「出席依頼」のほうでございます。最後の資料をごらんいただきたいと思います。行事予定が、5月11日土曜日2時から東京理科大のキャンパスホールで科学教室開室式。これを、杉浦委員にお願いできればと思います。5月12日の総合スポーツセンター陸上競技場で行いますエンジョイスports2013総合開会式は、委員全員の方のご出席をお願いできればと思ってございます。

続きまして、次回の教育委員会の日程でございます。4月26日金曜日の午前10時から行いたいと思いますので、よろしくお願いいたしたいと思います。

以上でございます。

○委員長 生涯学習課長。

○生涯学習課長 さっきお話がありましたオープニングイベントのチラシを配らせていただきました。少し説明というか、紹介させていただきたいと思います。

この中に緑と青の記載がありますけれども、青の部分が区のほうでやる事業でございます。この中で「サイエンス・ラボ」と「みんなのなるほどパーク」というところが教育委員会の生涯学習課のほうで行わせていただくものでございます。

「サイエンス・ラボ」に関しましては、理科大の学生によるブースを設けた科学実験、それから、「みんなのなるほどパーク」というのは、野外における大実験というようなものを作りたいと思っております。

あわせまして、生涯スポーツ課のほうで「スポーツキャンパス」というのをやります。これは地域スポーツクラブの方が中心となってスポーツブースを開催させていただいているものでございます。

それから、一番上の「葛飾にいじゅくみらいステージ」のほうでございますが、この中では、花の木小学校、飯塚小学校、金町中学校の合唱・合奏等が予定されております。ぜひご来場いただければと思います。

裏側のほうは、それぞれの団体等が出ていますので、後ほどごらんいただければと思います。

以上でございます。

○委員長 その他ございませんか。

(発言する者なし)

○委員長 それでは、ただいまをもちまして、平成25年教育委員会第4回定例会を終了いたします。

閉会時刻 11時45分